

経営発達支援計画の概要

実施者名 (法人番号)	小山町商工会 (法人番号4080105001139)
実施期間	平成31年4月1日～平成36年3月31日
目標	<p>小規模事業者が経営発達の実現、持続的発展を実現できるよう、事業者に寄り添った「伴走型支援」を実施する。</p> <p>(1) 経営発達支援計画に基づき、個別企業の事業計画の策定、経営力向上、販売促進等を継続的に実施支援する。</p> <p>(2) 地域・事業者の概況、課題、要望、小山町総合計画を踏まえ、静岡県、小山町、地域金融機関、信用保証協会、その他関係機関と連携した事業展開ができるよう支援を行う。</p> <p>(3) 首都圏から近い地域特性を活かし、商業・観光事業の振興による交流人口の拡大により消費拡大を図る。小山町、観光協会と連携し地域の観光資源を再構築し経済の活性化を図る。</p>
事業内容	<p>I. 経営発達支援計画の内容</p> <p>1. 地域の経済動向調査に関すること 各景気動向調査、各種統計資料の収集分析により小規模事業者の経営状況の実態、課題を把握し有効な情報提供を行い相談事業に活用する。</p> <p>2. 経営状況の分析に関すること 小規模事業者の実態を把握するため、巡回訪問をとおして個社の経営状況分析を行う。</p> <p>3. 事業計画策定支援に関すること 個社ごとの事業計画の策定に必要な支援項目を把握する。これから創業する人に対する支援を実施する。</p> <p>4. 事業計画策定後の実施支援に関すること 計画策定後も事業の進捗状況の確認、フォローアップを行い事業者に寄り添った支援を行う。</p> <p>5. 需要動向調査に関すること 個社の販路開拓、新商品開発に活かすため、町内の観光資源に注目した調査を実施する。</p> <p>6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること 地域ブランド認定事業、プレミアム商品券事業、産業祭、ビジネスマッチング事業を通じて販路開拓支援を実施する。</p> <p>II. 地域経済の活性化に資する取組 小山町、観光協会と連携し、地域経済活性化の検討、共同事業を実施する。</p>
連絡先	<p>小山町商工会 〒410-1311 静岡県駿東郡小山町小山96-2 TEL:0550-76-1100 FAX:0550-76-4236 E-mail: oyama@mail.wbs.ne.jp URL https://oyama-s.jp/</p>

(別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

小山町商工会は、管轄区となる静岡県小山町内において、地域の総合的経済団体及び小規模事業者支援機関として、小規模事業者の経営発達実現のため本事業の必要性を認識し伴走型支援に取り組む。

1. 地域及び小規模事業者の概況

小山町は山梨・神奈川両県との県境に位置し、東名高速道路・国道246号の東西交通軸に加え、国道138号、東富士五湖道路によって中央自動車道とも連絡し、新東名高速道路のPAの整備も予定されており、首都圏から100km圏内にあり、広域的な交通拠点となっている。

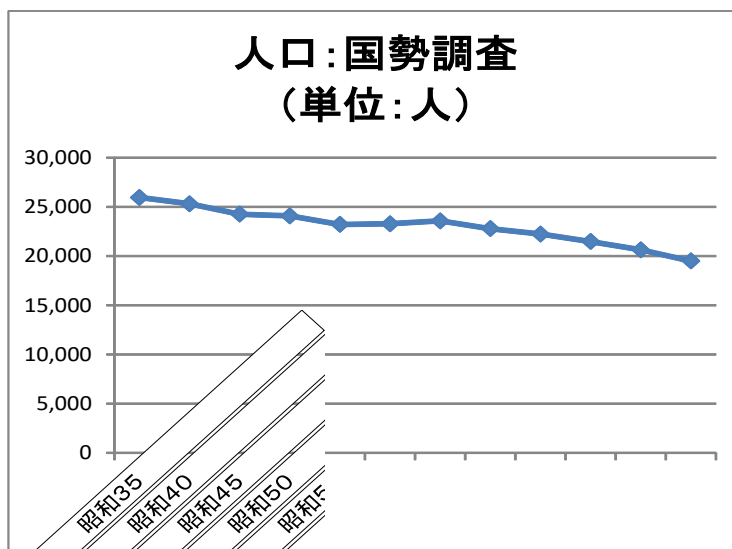
また、世界文化遺産である富士山の豊かな自然環境の恩恵を受け、開発されていない自然も多く良質で豊富な地下水を有する町である。富士山の湧水を利用した飲料水や銘菓も数多くあり、これらは小山町商工会優良推奨品として認定（小山町商工会による認定）し、広報販売に力を入れている。

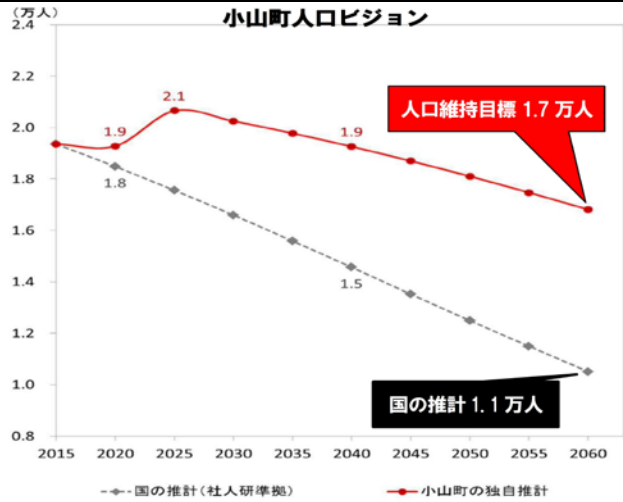


小山町の人口は昭和35年の25,944人をピークに平成27年国勢調査の速報値では19,497人と2万人を割り込み人口減少と共に少子高齢化が進んでいる。また、国の推計では2060年に約10,500人まで減少するとされている。

そこで、平成27年度に小山町が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、平成31年度までの5年間で、産業拠点の整備による雇用の創出、住環境の整備による定住・移住の促進などの基本目標を掲げ、目指すべき将来展望として2060年に人口17,000人程度を維持することとしている。

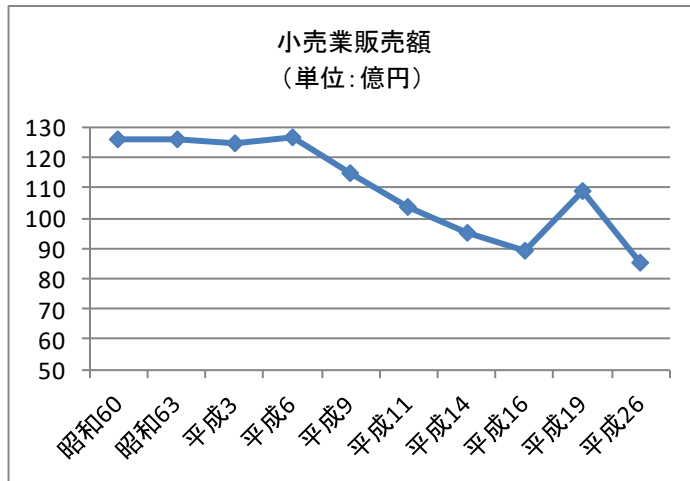
年次	人口:国勢調査 (単位:人)
昭和35	25,944
昭和40	25,301
昭和45	24,256
昭和50	24,072
昭和55	23,212
昭和60	23,277
平成2	23,566
平成7	22,780
平成12	22,235
平成17	21,478
平成22	20,629
平成27	19,497



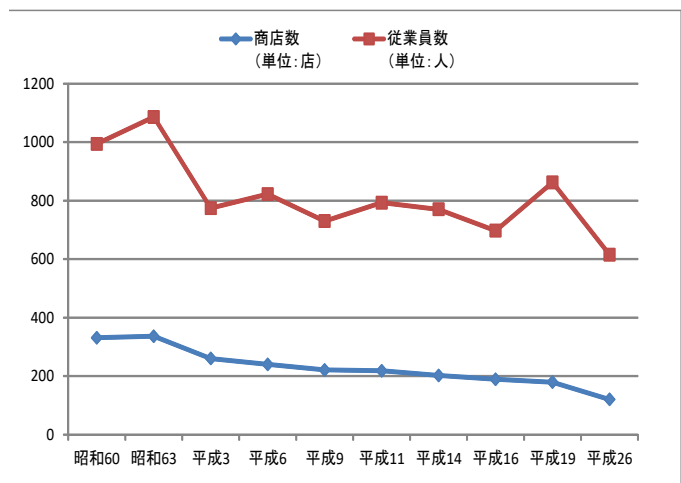


産業の現況として、商業の小売業販売額は平成6年の127億円、商店数及び従業員数は昭和63年の336店、1,086人をピークにその後は減少傾向にあり、平成26年では小売業販売額85億円、商店数120店、従業員数615人となっている。

年次	小売業販売額 (単位:億円)
昭和60	126
昭和63	126
平成3	125
平成6	127
平成9	115
平成11	104
平成14	95
平成16	89
平成19	109
平成26	85



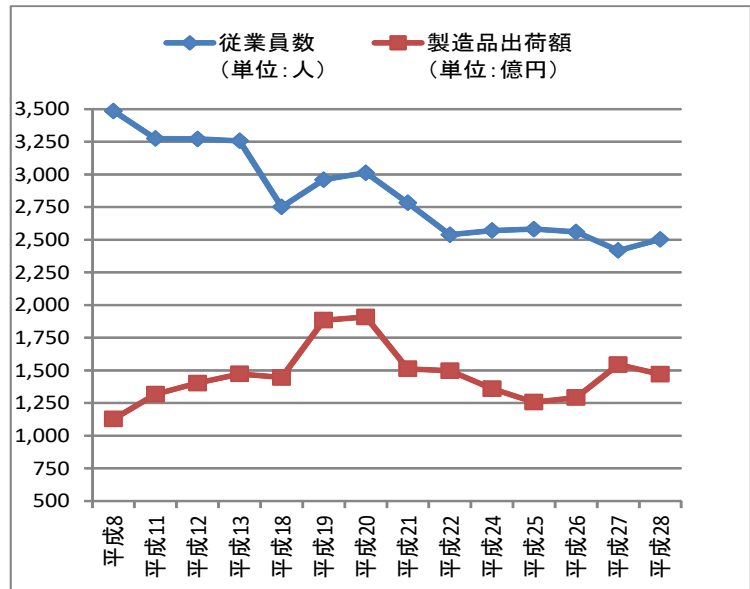
年次	商店数 (単位:店)	従業員数 (単位:人)
昭和60	331	994
昭和63	336	1086
平成3	260	774
平成6	240	822
平成9	221	730
平成11	218	793
平成14	202	770
平成16	189	697
平成19	179	862
平成26	120	615



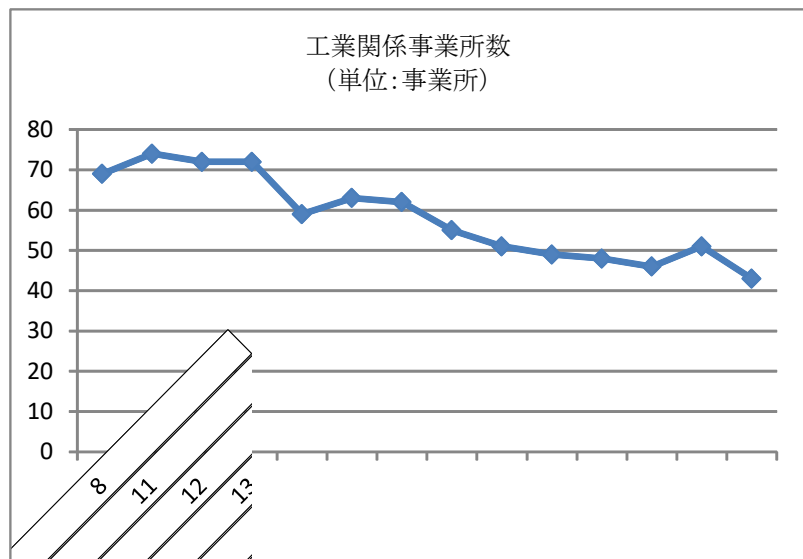
工業の製造品出荷額は、平成20年の1,909億円をピークに減少に転じ、その後は横ばい傾向にあり、平成28年では1,470億円となっている。

事業所数も平成11年の74事業所をピークに減少し平成28年では43事業所となっている。従業員数は平成8年の3,485人をピークにその後は減少傾向にあり、現状では2,500人余りで推移している。(出典：商業統計調査)

年次	従業員数 (単位:人)	製造品出荷額 (単位:億円)
平成8	3,485	1,127
平成11	3,274	1,318
平成12	3,271	1,403
平成13	3,256	1,472
平成18	2,751	1,446
平成19	2,959	1,884
平成20	3,012	1,909
平成21	2,782	1,512
平成22	2,538	1,497
平成24	2,570	1,360
平成25	2,581	1,257
平成26	2,560	1,292
平成27	2,417	1,544
平成28	2,503	1,470



年次	工業関係事業所数 (単位:事業所)
平成8	69
平成11	74
平成12	72
平成13	72
平成18	59
平成19	63
平成20	62
平成21	55
平成22	51
平成24	49
平成25	48
平成26	46
平成27	51
平成28	43

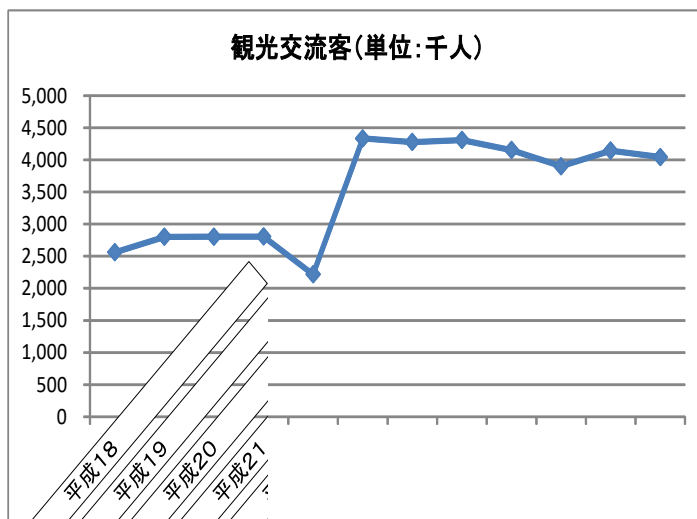


小山町の観光交流客は、富士山登山客や大型娯楽施設の富士スピードウェイなど年間200万人超の入込となっていたところに富士山の世界文化遺産登録や国道138号の須走地区にオープンした道の駅すばしりなどにより、平成23年度には400万人を超える観光交流客があった。

2015年度(平成27年度)から2020年度(平成32年度)の5年間を計画期間とする小山町観光振興計画では、2020年に、新東名高速道路の開通や小山パーキングエリアとスマートインターチェンジの開設、東名高速道路の足柄サービスエリアの

スマートインターチェンジ設置など、高速交通基盤の整備も進み、首都圏からのアクセスの向上が図られることや、東京オリンピック・パラリンピックの自転車ロードレースの開催地に決定したことで世界中から多くの方が本町を訪れることが見込まれるため、2020年度（平成32年度）に本町への観光交流客数を500万人にすることを目標としている。

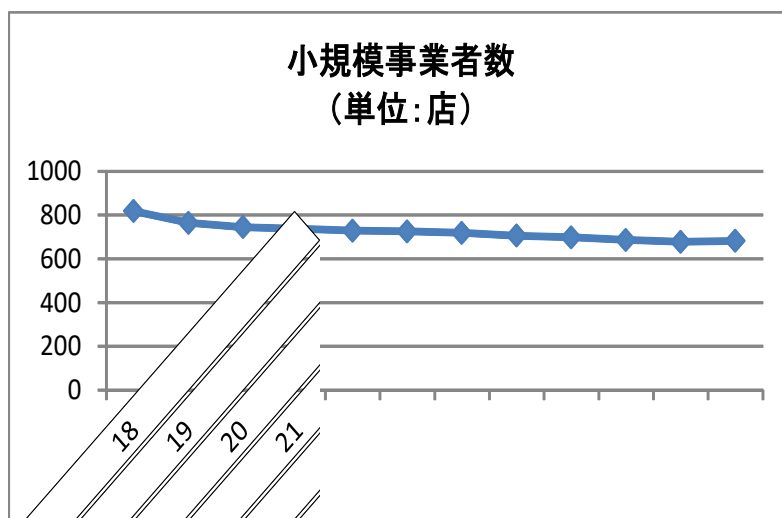
年次	観光交流客
平成18	2,559,507
平成19	2,800,127
平成20	2,802,383
平成21	2,804,500
平成22	2,216,413
平成23	4,332,433
平成24	4,276,283
平成25	4,307,226
平成26	4,152,679
平成27	3,900,404
平成28	4,142,401
平成29	4,042,093



小山町内の小規模事業者数は、平成18年度は818であったが、平成29年度は682まで減少している（小山町商工会調べ）。最近12年間で16.6%の減少である。業種別の内訳（平成29年度）は、サービス業が最も多く307（45.0%）、次いで卸・小売業が150（22.0%）と続いている。本町が富士山のふもとに所在しており観光地でもあることから飲食・宿泊店が多く営業している。

多くの事業者が地区内及び近隣の需要に応える地域密着型の事業を営んできたものの、地域人口の減少により需要の停滞を受け、事業主の高齢化、後継者難もあり廃業による事業者の減少が進んでいる。

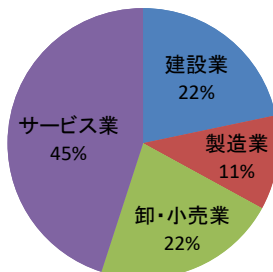
年次	小規模事業者数 (単位:店)
平成18	818
平成19	764
平成20	745
平成21	737
平成22	729
平成23	725
平成24	718
平成25	706
平成26	698
平成27	686
平成28	678
平成29	682



平成29年度 小規模事業者の  
業種別内訳 (単位: 店)

○建設業	148 (22%)
○製造業	77 (11%)
○卸・小売業	150 (22%)
○サービス業	307 (45%)
計	682

平成29年度  
小規模事業者の業種別内訳 事業所数



## 2. 地域の課題

小山町内には若者が就労できる大手企業、中小企業が少なく、若い年代の人口が流出している。特に小規模事業者にあっては高齢や売上低迷による廃業が多く、後継者のいない事業所も多くなっている。商業に関しては、町内に7つある商店会も、会員数が全盛期の半分以下になっていて商店会としての機能を果たしていないのが現状である。

広域的な交通拠点を使って、購買力のある世代が町外の大型店等に移動してしまい、地元消費者は高年齢層が中心になり、商品の回転も悪く品ぞろえもできない状態になっている。滞在型の観光拠点が少ないため交流人口が少ないのが現状である。

このような時代の潮流、町を取り巻く環境の変化を踏まえ、以下の事項が今後の主要な課題として挙げられる。

### (1) 富士山との共生、金太郎生誕の地としての振興

富士山が世界文化遺産に登録され、小山町は富士山頂のある町として、町民、事業者の意識高揚につながっている。他にも小山町は金太郎生誕の地といわれ、前述の富士山とあわせこれらを活用した食品、菓子、グッズが多く製造されている。

小山町は地理的には山梨県、神奈川県との県境にあることから、富士山を取り巻く資源の発掘とともに山梨県山中湖村や神奈川県南足柄市（同市も金太郎伝説があり、金太郎を積極的に取り入れている）など近隣市町村とも連携した観光振興策が必要である。

### (2) 活気の創出

人口の減少、町内企業の撤退、保養所や研修所の閉鎖などにより小規模事業者の経済動向も低調な傾向にある。一方で今後、新東名高速道路の御殿場以東の延伸や小山PAのスマートIC設置計画もあり広域交通網が整備される。このような特徴を活かし、新たな事業活動の場をつくり出し、地域の活性化につなげていくことが求められている。

今まで通過してしまっている人々に立ち寄ってもらうため、滞在型観光の充実、土産品の強化、小山町の特徴的な資源である富士山や金太郎などを活用し、農商工が一体となった振興策を図り、活気づくりを進めていく必要がある。

### (3) 定住人口・交流人口の増加

人口の減少が続く中、定住に結び付く取り組みはさらに重要になっている。このため、

若者から高齢者までが「小山町に住みたい」と感じられるように、雇用や子育て、教育など幅広い分野において、安心して住み続けることができる環境づくりを進めていく必要がある。

恵まれた自然環境のもと、訪れる者が環境の美しさを心から楽しむことができるよう、受け入れ体制の整備や小山町の魅力を表現できる人材の育成を推進していく必要がある。

### 3. 商工会の役割

小山町商工会は、会員数533事業所（平成30年9月現在）の静岡県富士駿東地区に所在する規模の小さい商工会であるが、従前より経理・税務・金融・労務等の基礎的経営改善支援において、巡回・窓口相談により顔の見えるきめ細やかなサービスを行ってきた。職員は多くの会員の経営状況はもちろんのこと、事業者との信頼関係も構築できているのが強みである。

小山町の小規模事業者の多くは、現状を維持していくのが精いっぱい、個人で投資する元気がないのが実情である。例年経営支援のためのセミナー（小規模事業者持続化補助金等）や経営革新承認申請支援などを実施しているものの、補助金頼りで新しい事業を立ち上げても補助金が終了すると自己資金では継続することが難しくなることが多いため、補助金終了後の専門支援が難しく事業者からは継続的な施策の指導を求める要望が多く寄せられている。

これらを踏まえ地域商工業者の発展に側面から経営支援することが求められている。

### 4. 小規模事業者に対する中長期的な振興のあり方

第4次小山町総合計画（2011年～2019年）では、「富士をのぞむ活気あふれる交流のまち おやま」を将来像として、①便利で快適なまち、②安心・安全なまち、③いきいきとしたまち、④計画推進のために、を基本目標とし計画、推進されている。

また、静岡県が防災・減災と地域成長を両立させた魅力ある地域づくりを実現するために設置する「内陸フロンティア推進区域」に町内8地区が指定され、企業の誘致や定住促進事業等に努めている。

この計画の後期基本計画（2016年～2019年）では、小山町の商工業に対する施策を以下のとおり定めている。

#### （1）魅力ある買い物環境づくり

- ①個店の魅力発見
- ②商店街の持続的な発展が図られるよう支援
- ③中規模なスーパーマーケット等が入った賑わいの拠点施設の建設を誘導
- ④コンビニやスーパー等の小売店と連携した買物難民対策の検討

#### （2）経営力の強化

- ①各事業者間の情報交換と交流の機会を増やし、事業の共同化を促進
- ②国・県の中小企業融資制度をPRし、経営の安定化と、経営指導の充実
- ③商工会などとの連携のもと、若年商業経営者に対する研修を充実させるなど商業後継者の育成

#### （3）「いつでも・どこでも」情報のネットワーク化と多様なサービスの拡大による



### 小山町特産品の販売促進

- ①道の駅の利用者調査により、独創的で専門的な商品を求める消費者ニーズを把握
- ②各個店商品の品質向上や地場産品を活用した農商工の連携による新商品開発支援
- ③魅力ある商品を小山町優良推奨品として認定し、付加価値を高める情報発信
- ④道の駅などの交流拠点を活用し、町外に向けての商品の販売活動の推進
- ⑤商工会の組織力を活用し、町内個店商品の情報収集
- ⑥ホームページ等を活用し、ふるさと納税の返礼品を通じ小山町特産品のPRと販売促進
- ⑦町民の日常的で普遍的なニーズに対し、「いつでも・どこでも」対応できる、宅配サービスの実施

### (4) 既存企業への支援

- ①企業交流会を通じ、立地企業と中小企業との交流を促進し、相互連携の強化
- ②小口資金利子補給交付金の交付により、中小企業を支援
- ③技能功労者表彰や優良従業員表彰を行う事で、中小企業に欠かせない人材の育成
- ④県や関係機関と連携し、地域の産業を担う技術者の養成
- ⑤広報などを通じて町内に立地する企業の紹介や展示
- ⑥ふるさと納税に伴う返礼品事業による、町内商工業の活性化

### (5) 起業活動の支援

- ①起業、創業を目指す方を対象としたビジネスセミナーの開催や、創業の場となる空き店舗の情報提供等により、ソーシャルビジネスや魅力ある個店などの創業支援
- ②創業者を対象とした、経営・財務・税務・労務などの専門知識の指導
- ③創業を目指す人材と企業とのマッチングを進めるとともに、相互連携のシステムの構築
- ④空き店舗等を活用し、町民の買物ニーズに応える生活密着型の起業を支援する制度の構築

小山町商工会は、小規模事業者の支援機関として、地域の課題解決に向けて小山町との連携を強化し、小山町が掲げる将来像「富士をのぞむ活気あふれる交流のまち おやま」を実現するために、小山町の総合計画の商工業に対する施策を遂行することとし、「地域のブランド化・賑わいの創出」と「小規模事業者の経営の持続化・発達」により地域の活性化を図っていく。

具体的には、町や観光協会等との協調により事業を実施し、観光資源や地域ブランド品を活かして新たな需要を取り込み、地域の賑わいを創出する。また地場産品の再生支援により、有効な地域資源を活用し地域産業の振興を図る。

そして小規模事業者を活性化させていくために、経営の見直しによる経営改善の支援や事業計画策定等により強い企業を生み出し、事業者数減少の抑制、新規事業者を支援することを通じ地域商工業の活性化、地域経済の振興に寄与していく。

## 5. 経営発達支援事業の目標及び目標達成に向けた方針

上記のような、地域の現状と課題、小規模事業者の中長期的な振興のあり方を踏まえ、県・町・地域の金融機関・支援機関とも連携し、地域小規模事業者が自社の強みを発揮した経営発達の実現、持続的発展を実現できるよう、事業者に寄り添った「伴走型支援」



を実施することとする。

#### (1) 目標

本会では以下のとおり小規模事業者に対する支援目標を掲げ、事業者の持続的発展、地域経済の活性化を図っていく。

- ①基礎的経営改善普及事業（税務指導等）の徹底により、正しい経営分析を行うことで個社の計画的な経営の取り組みへの推進を図る。
- ②事業計画を立てることで経営の基盤を整え、新たな取り組みの支援を行う。
- ③事業を引き継ぐ後継者の育成と今後の事業承継に対する啓発・支援、創業者に対する支援を行う。
- ④富士山、金太郎など町内に所在する観光資源を活用し、首都圏からも近いアクセス網を活かし道の駅とも連携することで、小山町の特徴をPRしながら交流人口の拡大を図る。

#### (2) 方針

本会では町が策定した総合計画により、常に町とも連携を図り商工会が主体として役割を担う分野に対して計画が達成できるよう次の方針を掲げる。

#### 小規模事業者の持続的な経営発展のための伴走型支援を実施する。

- ①職員が小規模事業者に対する経営改善の統一的な支援手順や体制の構築を行い、支援スキルの向上、ツールの共有化に努める。
- ②事業者の経営改善に対する取り組みを支援し、計画策定後も実施状況の確認、フォローアップを行う。
- ③創業、経営革新、事業承継に対する支援の推進により、小規模事業者数の減少に歯止めをかけ個社の支援体制を強化、充実させることにより地域経済の活性化につなげる。
- ④町や観光協会とも連携し、地域ブランド認定や、観光資源を活用した振興に取り組み、町内の交流人口の回遊性を創出し、地域経済の活性、個社の販路拡大につなげる。

経営発達支援事業の内容及び実施期間

(1) 経営発達支援事業の実施期間 (平成31年4月1日～平成36年3月31日)

(2) 経営発達支援事業の内容

I. 経営発達支援事業の内容

1. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】

(現状と課題)

職員が静岡県商工会連合会の小規模企業景気動向調査の指標やインターネット等を利用し、情報収集を行い事業計画策定に活用している。しかし、その後の専門的な分析や情報共有が出来ていない状況であるため、改善の上調査を実施する。

(事業内容)

小山町内の経済動向を把握するため、町内小規模企業の景気動向調査を実施すると共に、静岡県と小山町の統計資料により、人口動態や商工業、観光業に関する情報を収集し、それらを商工会独自に整理分析し、当地区内小規模事業者に対して商工会ホームページ、並びに広報誌で広く公表することにより、いつでも個社が事業計画の策定や新事業立ち上げの材料として役立てて頂けるよう取りまとめる。

(1) 経済動向調査資料

資料名	収集内容	収集目的
静岡県統計資料 (資料：静岡県)	①観光宿泊者数の動向 ②富士登山者数 (小山町須走口) ③観光施設入込状況 (道の駅ふじおやま)	地域観光業振興に役立てる。
小山町の統計 (資料：国勢調査 静岡県)	①町内人口 (男女別・年齢別・世帯数・人口動態(出生・死亡、転出入・労働人口・小中学校生徒数)・世帯数と人口将来推計 ②工業・従業者規模別製造業 (事業所数・従業者数・製造品出荷額) ③商業・産業中分類別 (事業所数・従業者数・年間商品販売額)	町内商工業者の動向を把握する。

小規模企業景気 動向調査資料 (静岡県商工会 連合会)	①売上額 ②仕入単価 ③採算 ④資金繰り ⑤業界の業況 県内企業と町内企業のD I (景気動向指 数)を収集する。結果のデータをホームペ ージ並びに広報誌に掲載するなど、公表す ることにより、個社がいつでも閲覧でき るようにする。	業界動向、問題点 の把握。 今後の見通しを立 てる。
RESAS (経済産業省・内閣 府提供)	①産業の構造、傾向 ②流動人口、消費の傾向	産業構造の分析

## (2) 商工会独自の小規模企業景気動向調査の実施

職員が以下の12業種に区分した事業所を、毎月1回の巡回調査又はFAXを併用しながら業界や地域の実態を継続的に把握する。

これらの調査結果を統計データとして業種別、地区別に集計し経営指導員が分析を行い、その結果を役職員間で共有化し、電子データとしてサーバーで管理する。

これら集計データの分析結果は巡回や窓口相談時に資料として配布し、個社における今後の事業予測、経営方針の策定、事業見直し等のための参考資料として役立てるために実施する。

### <a. 景気動向調査の調査対象業種>

商業観光地としての地域特性を考慮し、商業3区分、製造業2区分、建設業2区分、サービス業3区分、飲食業2区分の合計12業種区分により、地域の事業所の実態を調査、把握するための基礎データを収集する。なお企業数は比較分析するため中分類ごとに複数(2社)とする。

(内訳)

業種	小売業			製造業		建設業		サービス業			飲食業	
中分類	食品	衣料	耐久消費	食品	機械	総合土木	住宅建築	理美容	洗濯	旅館	和洋	酒
企業数	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2

### <b. 調査項目>

1. 売上額 2. 客数・客単価・客層 3. 仕入単価 4. 採算 5. 資金繰り 6. 業界の業況  
7. 雇用 8. 設備投資 9. 新規取引先(創業者情報) 10. その他(経営改善計画・  
経営革新・改善・取り組みの変化・要望等の聞き取り調査を含む)

### <c. 比較値>

上記bの調査項目を、以下のとおり5段階評価により集計整理する。

1. 前月比 2. 前年同月比 3. 来月の見通し 4. 来期の見通し 5. 商工会の対応・方針

### (3) 経済動向調査の成果活用

(1)の経済動向調査資料で得られた情報を表並びにグラフ化し、電子データ化し保存しておくことにより、月別の動向が一目でわかるよう整理する。

調査結果は、商工会発行の広報誌、並びにホームページ上でいつでも閲覧できるよう掲載しておくことにより、町内の各事業者が経営計画の策定や見直しなどに活用できるよう広く公表・公開する。

(2)の調査により得られた情報は、静岡県商工会連合会の小規模企業景気動向調査資料と比較分析し、当地域の特性を把握し地域実態に即した個社の経営計画の策定や事業計画作成指導時に提供し役立てる。

これらは、四半期に1回商工会の理事会において報告し、経済動向について役職員間で情報の共有化を図るとともに、広報誌やホームページにも掲載し、地域経済の展望予測と今後の商工会の事業方針策定の基礎データとしても役立てる。

(目標) 小規模事業者の経営判断の資料となる情報の収集と分析を行う。

項目	現状	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
経済動向調査資料 分析回数	12	12	12	12	12	12
小規模企業景気動向調査企業数	24	24	24	24	24	24
小規模企業景気動向調査年間分析回数	12	12	12	12	12	12
ホームページ公表回数	0	4	4	4	4	4

## 2. 経営状況の分析に関すること【指針①】

### (現状と課題)

これまで経営指導員が行っている経営状況の分析は、事業計画策定時に巡回や窓口相談等で経営状況、財務状況をヒアリングし分析している。専門分野に特化した案件は専門家派遣を活用し支援を行っているが、事業者の問題、課題に対して更に掘り下げた分析までは実施できていなかった。

今後は小規模事業者の実態把握の為、職員が巡回訪問時のSWOT分析により、個社の経営状況を把握する。

小規模事業者がSWOT分析により自社の強みと弱み、外部環境と内部環境について再認識し、顧客のニーズなどを把握するための分析手法を身につけるため、事業者経営分析セミナーを開催し、経営状況の分析の必要性を周知すると共に、地域内の経営状況(財務面及び非財務面)の分析を行う。

必要に応じて、中小企業診断士などの専門家を派遣し、個社の分析を支援する。

これらの経営状況を商工会で取りまとめ、結果を地域別や業種別に集計分析し、当該事業者に対して分析結果をフィードバックする。

(事業内容)

- ①経営分析セミナーを開催し、小規模事業者に自社の経営状況の分析の必要性とそれらの活用方法について学んでもらう。  
募集方法—チラシ、ホームページ、巡回・会議等での案内  
開催回数—平成 31, 32 年度は年 1 回、33 年度以降年 2 回とする。  
参加者数—下記の目標数とする。
- ②巡回指導やセミナー等を通じて、経営上の悩みを抱える小規模事業者（経営分析が必要な事業者）を抽出する。
- ③経営指導員が経営状況を把握するため、巡回・窓口で小規模事業者に対してSWOT分析による自社の強み、経営資源や競合環境等の把握と、財務状況（売上、売上原価、販売管理費、売掛金、買掛金、借入金、資金繰り等）の分析を行い経営状況の分析を行う。
- ④経営分析の結果は、当該事業者に対してフィードバックし、事業計画策定などの支援に活用する。
- ⑤商工会で個社の経営状況分析データを集約し、個社の現状分析と共に、業種別・地域別に分析し、地域や業界の現状も把握する。この分析の結果を活用して事業計画等に繋げる。
- ⑥これら分析結果は、職員間で共有を図ると共に、事例データとしてサーバーに蓄積しておくことにより、いつでも個社の強みと機会を活かした事業計画策定支援に活用する。
- ⑦必要に応じて、専門家と協力した経営分析を実施する。

(目標) 小規模事業者が強み、弱み、機会、脅威を明確にすることにより経営課題を把握できる。経営分析の結果に基づいて助言ができ、事業計画の策定が可能となる。

項目	現状	31 年度	32 年度	33 年度	34 年度	35 年度
セミナー開催回数	1	1	1	2	2	2
セミナー参加者数	6	7	7	15	15	15
経営状況分析件数	6	6	6	12	12	12
専門家派遣支援回数	3	3	4	8	8	8

### 3. 事業計画策定支援に関すること【指針②】

(現状と課題)

これまでの事業計画策定支援は創業、経営革新、補助金申請等経営課題ごとの策定支援がほとんどであり、事業者の成長過程における支援ができていなかった。

地域経済の状況把握のために実施した経済動向調査と、小規模企業景気動向調査並びに、個社自らが強みと弱みを分析した経営状況分析結果を活用し、新たな需要を見据えた事業計画を策定し、これにより事業を行っていくことが、今後の町内の小規模事業者の持続的発展に必要な不可欠であるとの方針により、以下のとおり事業計画の策定を支援する。

また、既存の小規模事業者の事業計画策定支援のほか、創業者に対する事業計画の策定も支援する。事業承継については、事業承継ヒアリングシートによる調査（事業

承継診断)を実施し、後継者の有無等を把握し必要に応じて、専門家や静岡県事業引継ぎセンターと連携して支援を行っていく。

#### (事業内容)

##### (1) 事業計画の策定が必要な小規模事業者の掘り起し

全職員による巡回訪問を通じて、事業計画を策定していない、若しくは過去10年以上事業計画の見直しを行っていない小規模事業者、また、事業計画の策定や見直しを図りたい、計画通り事業が進んでいない事業者など、指導の必要性がある小規模事業者の掘り起こしを地区内全域的に実施する。

##### (2) 事業計画策定支援セミナーの開催

事前に開催するSWOT分析を用いた経営分析セミナーの受講者や、掘り起した事業計画の策定が必要な小規模事業者の為、中小企業診断士等の専門家を講師とした事業計画策定支援セミナーを開催し、事業方針と目標設定、事業計画を実現するための具体的商品開発方法や販路開拓手段、設備投資と資金調達方法、創業者支援を行うなど、知識の習得だけではなく、自ら新しい事業計画を完成させることができる計画策定のための実践的セミナーを開催する。

事業計画策定支援セミナーの開催については、計画策定の必要性を含めて広く町内の小規模事業者へ周知するため、巡回訪問時にチラシで配布説明、広報誌へ掲載、商工会ホームページや地方新聞(3社-静岡新聞・岳麓新聞・日刊静岡)に記事掲載を依頼し広く啓発に努める。

##### (3) 事業計画策定支援

事業計画策定支援セミナー終了後、受講者アンケートを実施し、個社ごとの事業計画の策定に必要な支援項目を把握し、以降、事業計画策定の進捗状況を3カ月に1回の定期的な巡回訪問により確認する。

計画策定に遅れがある事業者に対しては指導周期を月1回に増やすなど、早期に計画が策定できるよう指導を強化する。

セミナー受講者以外の小規模事業者についても、事業計画策定の問題点と課題を整理し、状況によっては専門家(中小企業診断士)の派遣も活用しながら、事業計画策定まで企業訪問により伴走型の支援を実施する。

##### (4) 創業・経営革新・事業承継支援

創業塾を開催し、これから創業しようとする人に対し税務指導(届出、記帳等)、事業計画作成、資金計画の支援を行う。特に資金計画は金融機関、小山町、専門家とも連携した支援とする。経営革新については、既に事業を営んでいる小規模事業者において新事業・新分野に進出するための支援をするために、新規性、実現可能性や経営状況等の分析を踏まえ、経営革新の承認申請支援を行う。事業承継については、概ね60歳以上の経営者に対しヒアリングシートにより後継者の有無、継承準備状況を把握した上で、専門家や静岡県事業引継ぎセンターと連携して支援を行っていく。

(目標) 上記事業を実施することにより、新たな取り組みや事業計画を书面化することで事業者の計画的な事業推進を図り、事業計画策定の支援を拡大する。

項目	現状	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
事業計画策定のための巡回件数	50	60	70	70	75	75
事業計画策定支援セミナーの開催数	1	1	1	2	2	2
事業計画策定支援セミナーの受講者数	6	7	7	15	15	15
事業計画策定数	6	6	6	12	12	12
創業塾開催数	0	1	1	1	1	1
創業塾受講者数	0	5	5	5	7	7
創業事業計画策定数	0	4	4	4	6	6
経営革新支援件数	1	2	2	2	3	3
事業承継支援件数	0	2	2	2	2	2

#### 4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】

##### (現状と課題)

現状実施している事業計画策定後の支援として、経営指導員が実地支援を行いカルテ入力、職員間の打ち合わせで報告、情報共有を行ってきた。

しかし、事業計画を策定することが大きな目標となってしまう、その後のフォローアップは長期かつ定期的になっていない状況である。

##### (事業内容)

事業計画の策定が完了した事業所(創業者を含む)に対し、実際に事業が計画通りに進んでいるか進捗状況の確認、フォローアップを3カ月に1回の定期的な巡回訪問により確認する。

計画通り進んでいない事業者に対しては、遅れの原因解明や課題抽出支援、課題解決の為に各種支援策の提案支援、また必要な場合は計画内容の見直し支援も実施するなど、事業が計画通り円滑に進められるよう支援する。

創業、経営革新計画、事業承継支援や、経営指導員だけでは対応が困難な高度な課題の場合には、専門家を派遣するなど困難な課題解決の為に迅速に支援対応する。

事業計画における設備投資や従業員の増員計画など、資金が必要な計画に対しては、日本政策金融公庫をはじめ、県や町の制度融資の情報提供、その他、持続化補助金やものづくり補助金といった事業計画にマッチする支援策の情報を提供し、これら中小企業向け制度を活用した支援も実施する。

##### (目標)

項目	現状	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
フォローアップ企業数	6	6	6	12	12	12
フォローアップ回数	24	24	24	48	48	48
創業 フォローアップ企業数	0	4	4	4	6	6
創業 フォローアップ回数	0	16	16	16	24	24



経営革新 フォローアップ企業数	1	2	2	2	3	3
経営革新 フォローアップ回数	4	8	8	8	12	12
事業承継 フォローアップ企業数	0	2	2	2	2	2
事業承継 フォローアップ回数	0	8	8	8	8	8

## 5. 需要動向調査に関すること【指針③】

### (現状と課題)

これまでの小規模事業者に対する巡回指導時等において、地域の需要を踏まえたきめ細やかな対応が十分実行できていなかった。実際に個別事業者の経営状況を把握してはいても、消費者の需要動向を正確に分析しきれていなかったこと、加えて地域事業者の課題整理も不十分であったことが主な要因である。

今後は、小規模事業者がマーケットインによる商品開発を確実にを行うことを目的に事業を実施する。地域の小規模事業者のターゲットとなる消費者が何を求めているのか、小規模事業者の取り扱う商品やサービスに対しどのようなニーズを求めているのか情報収集し、これらを対象事業者にフィードバックして事業計画策定(商品開発等)に活用する。

### (事業内容)

#### 需要動向調査による情報の収集

町内小規模事業者が製造販売する商品(食品・非食品)に対する調査、評価を実施し、地域の需要動向を調査する。具体的には地元ブランド品(平成30年10月現在13社の14品目を小山町商工会が認定、うち1社で2品目認定している品物あり)に対する調査を下記のイベントにおいて実施し、商品開発、改良等に役立てる。

#### (1) 産業祭、道の駅ふじおやまでの調査

毎年商工会主催で行われる産業祭(会場:小山町総合文化会館)、小山町の幹線道路である国道246号に所在する道の駅ふじおやまにおいて、以下のアンケートを実施し消費者がどのような意見をもっているのか調査する。

#### 産業祭の概要

小山町商工会主催事業として年1回秋に開催している。町内飲食業者、物販業者が出店する「青空市」、製造業、建設業など自社製品の紹介、木工教室などを行う「産業展」の2つを柱としている。例年40の事業者が出店しており、来場者数は6千人程度の町内で開催される秋の一大イベントである。青空市出店者の平均売上は76,000円である(平成29年度実績)。

#### 道の駅ふじおやまの概要

小山町用沢にある平成16年にオープンした国道246号沿いの道の駅である。目の前に富士山が一望でき、隣接の用沢公園(噴水公園)と田園風景に囲まれ清涼な空気と水を満喫できる空間である。

施設内には、レストラン、物産、農産物直売所、地域交流ルーム、研修室などを備

えた複合施設である。また、小山町観光協会の観光案内所が設けられ、さまざまな情報を発信する観光の拠点となっている。

所在地 静岡県駿東郡小山町用沢72-2

営業時間 午前7時～午後8時

定休日 なし

駐車台数 普通車64台、大型車42台

<実施方法>

調査場所	ア. 小山町産業祭会場 (小山町総合文化会館)	イ. 道の駅ふじおやま
主な調査対象	町内消費者	町外消費者
調査対象事業者数	13社 (同一事業者2回)	
1社あたりのサンプル数	100件	100件
調査方法	経営指導員が聞き取りの上、アンケート票へ記入する。	経営指導員が聞き取りの上、アンケート票へ記入する。
分析方法	経営指導員等が集計、分析を行う。	経営指導員等が集計、分析を行う。
調査項目	<b>【人】</b> 住居地、性別、年齢、購買行動、購買頻度 <b>【商品】</b> 特徴 (印象) 外観 (ネーミング、表示、デザイン) 内容 (味、彩り、質、量、金額)	<b>【人】</b> 住居地、性別、年齢、購買行動、購買頻度 来町の目的 (買物、観光、仕事) <b>【商品】</b> 特徴 (印象) 外観 (ネーミング、表示、デザイン)、 内容 (味、彩り、質、量、金額)
実施時期	10月	9月、3月 (同駅の来店客が多い彼岸時期とする)

(2) 食&農こだわり逸品展示会での調査

例年11月に小規模事業者の事業機会の拡大を目的にプラサヴェルデ(沼津市)で行われる、静岡県東部4信金が主催するビジネスマッチング事業「食&農こだわり逸品展示会」にはバイヤーや消費者が多数来場する(来場者数7,000人、出展者数180社)。この展示会に小山町商工会も参加し町内小規模事業者が製造、販売する商品を展示、販売している。

この展示会に来場する消費者、バイヤーに聞き取り方式のアンケートを実施し、当町を含めた近隣市町の需要動向を把握する。

これにより小規模事業者が今後の商品づくりやターゲットの設定、新たな販路開拓

のための基礎資料になるようにする。今後は個社の展示会参加も促し、販路開拓に結び付けてもらう。

<実施方法>

調査場所	食&農こだわり逸品展示会会場 (沼津市プラサヴェルデ)	
主な調査対象	消費者	バイヤー
調査対象事業者数	13社(同一事業者)	
1社あたりのサンプル数	100件	50件
調査方法	経営指導員が聞き取りの上、アンケート票へ記入する。	経営指導員が聞き取りの上、アンケート票へ記入する。
分析方法	経営指導員等が集計、分析を行う。	経営指導員等が集計、分析を行う。
調査項目	<b>【人】</b> 住居地、性別、年齢、購買行動、購買頻度  <b>【商品】</b> 特徴(印象) 外観(ネーミング、表示、デザイン) 内容(味、彩り、質、量、金額)	<b>【商品】</b> 左記の調査項目に加え、取引条件(価格、数量、納期、決済)を調査する。

(分析結果の活用) 調査、分析の結果は、当該事業者にはフィードバックするとともに、商工会にて蓄積、データ管理を行い職員間で情報共有する。収集分析した需要動向を、業種、支援内容等により必要なデータを小規模事業者へ情報提供を行い、積極的に商品開発や販路開拓に取り組む事業者を支援する。

(目標)

項目	現状	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
産業祭、道の駅調査対象事業者数	13	13	13	13	13	13
逸品展示会調査対象事業者数	13	13	13	13	13	13

6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】

(現状と課題)

当地の観光資源である富士山や箱根金時山といった国立公園の山々をはじめ、歴史的に認知度の高い金太郎があるものの、これらの資源を打ち出した広報は不十分であった。

これら自然の観光資源を活かしたものをブランド商品や製品として認定することにより、新たな需要開拓に寄与できるよう支援すると共に、各種機関とも地元商品のPRのためのパンフレット掲載や、ホームページへのリンクなどにより連携を行う。

#### (事業内容)

新たな需要開拓に寄与するため、現在、小山町の地元商品をPRする、いわゆるブランド認定事業を行っている。

小山町商工会では平成27年度に地域資源研究委員会(商工会と観光協会により組織)を立ち上げ、地元の材料を使用したもの、或いは地元で生産されたものを地元の推奨品として認定しており、平成30年10月現在14品目(13社)が認定を受けている。

商工会によるブランド品認定後は、ホームページの掲載やプレミアム商品券、地域振興券取扱店にも登録を促すことで、店舗・商品の認知度を上げ普及を促進する。

#### (1) 小山町ブランド商品認定事業と販売支援事業の実施

小山町の地場産品(水掛菜・トマト・わさび・もち米等)を使用した加工食品をはじめ、富士山に因んだ製品の製造業者、及び販売事業者を訪問し、農業生産者、販売所・菓子製造者・土産品製造業者等を、農協や金融機関と連携して地元事業者情報の共有化を図る。

地元ならではの商品を発掘するため、町内の各商店街等を巡回し、新商品の開発を促すと共に、ブランド認定事業の趣旨説明を行う。

ブランド認定品は、毎年2品以上の新規商品を認定することを目標に、事業者をはじめ行政の広報誌等を通じて町内全域に周知しPRを行う。

#### (2) 小規模事業者の商談会への出展推進と、販路開拓支援の実施

ブランド認定商品を取り扱う事業者を地元信用金庫主催のビジネス商談会へ出展させ、当日の会場において町の地場産品のPRとあわせて、ブランド品の強みの説明、来場したバイヤーとの名刺交換、試食品の後日送付受付などの販路開拓支援を行う。

(ビジネス商談会の概要)

静岡県東部4信金(沼津・三島・富士宮・富士)主催による地域中小企業・小規模事業者の販路拡大、新規取引先の創出、新たなパートナーを発掘する機会をつくり、産業の活性化と地方創生に寄与することを目的とした商談会である。

平成29年度実績 発注企業129社、受注企業183社、商談件数519件

#### (3) ブランド品の普及

ブランド品の普及には、地元の消費者への周知と認知も重要である。町内で開催される各種イベントの際には、当日の販売目的だけではなく、試食や利用させることにより、良さを感じて頂けるよう出展企画と販売を行う。

現在の認定件数(平成30年10月現在)14件から毎年度2件の新規認定をめざすこととする。また普及のみに留まらず広報活動、商談会への参加を通じて事業者の新たな販路開拓を支援する。

#### (4) ホームページの活用

小山町商工会のホームページを活用し、ブランド品PRの為のサイトを構築する。商品周知の為、ホームページ上でリスティング広告、キャンペーン広告、ブロガーへの情報提供、ラジオ生放送出演、吉本興業地元住みます芸人への協力依頼等新聞や放送マスメディアへのPRを強化し、富士山をはじめとした町の観光についても行政や観光協会と連携しながら、常に新しい情報の紹介を行う。ブランド認定品の持続的な販路獲得となるために、認定品ごとにページに掲載し店舗・商品の知名度向上を図り需要の開拓につなげる。平成30年度掲載件数14件、次年度以降2件以上の新規掲載を目標とする。

#### (5) その他の事業

上記以外にもプレミアム商品券発行事業、産業祭、ビジネスマッチング参加支援など、新たな需要の開拓に対応する事業を実施する。

##### ①プレミアム商品券の発行事業

平成30年度は7月に10%プレミアム商品券事業（発行総額1,375万円/1セット500円×11枚綴×2,500セット）を実施し、町外への消費流出を防ぎ、並びに地元消費も拡大させることができた。町内事業者及び消費者からもプレミアム商品券事業の実施を強く求める声が多く上がっていることから、平成31年度以降も継続して実施していく予定である。

消費者の利便性を向上させるため、登録事業者数を本年度実績の110店舗から、毎年3店舗増やすことを目標とする。ブランド品取扱店においては重点支援とするため、本券取扱いの登録を促し、店舗・商品の認知度向上、売上向上を図り販路開拓を支援する。

##### ②地域振興券の発行事業

新たな販路開拓と消費拡大の為、町へのふるさと納税（寄附）者に対する返礼品として、町の協力も得て町内で使用できる「おやま地域振興券」（町内統一商品券）を発行する。

この振興券の使用できる加盟店等は、ふるさと納税用ホームページや町のホームページとリンクさせることなどにより、店舗の広報、信用度の向上にも繋げる。ブランド品取扱店においても本券取扱いの登録を促し、店舗・商品の認知度向上、売上向上を図り販路開拓を支援する。

これにより、今後加盟する小規模事業者への消費機会拡大と町外への消費流失を防止し、町内外からの新規来店客増のための新たな販路開拓につながる。

##### ③産業祭の開催

地域事業者の出店、自社製造製品の展示即売会、他イベントを開催し、ブランド認定品の地域住民への認知度の向上、サービスの向上を図る。地域の活性化及び販路拡大の一助とする。

### 産業祭の概要

小山町商工会主催事業として年1回秋に開催している。町内飲食業者、物販業者が出店する「青空市」、製造業、建設業などが自社製品の紹介、木工教室などを行う「産業展」の2つを柱としている。例年40の事業者が出店しており、来場者数は6千人規模の町内で開催される秋の一大イベントである。青空市出店者の平均売上は76,000円である（平成29年度実績）。

### ④販路開拓のための展示会、ビジネスマッチング事業の参加支援

前述「2.経営分析」を実施した事業者、「3.事業計画策定」を支援した事業者のうち、新たな需要開拓が必要な者を対象に、受発注取引拡大に向けて地域金融機関が開催しているビジネスマッチング事業や小山町内進出企業、研修保養所、金融機関、行政等で構成している小山町企業懇話会とのビジネス交流会への参加支援を行う。参加事業者に対しては、商談先への提案や交渉方法のアドバイスを行っていく。

### ビジネス交流会の概要

小山町企業懇話会加入企業（町内進出企業、保養所、金融機関等で構成）との交流事業を年1回開催し、例年全体で50名程度参加している。第1部講演会、第2部懇親会の2部構成となり、小規模事業者にとっては普段なかなか接することが少ない大手企業との交流が持て、名刺交換、情報収集に有効な事業となっている。

### （目標）

項目	現状	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
小山町ブランド品 認定件数	14	16	18	20	22	24
年間売上額（万円）/社	未調査	50	50	50	55	55
売上増加率（%）/社	未調査	0	0	1	2	3
ビジネス商談会 出展事業者数	2	2	2	3	3	4
成約件数/社	0	1	1	1	1	1
ホームページ 支援事業者数	14	16	18	20	22	24
売上額（万円）/社	未調査	1	1	1	2	2
プレミアム商品券 支援事業者数	14	16	18	20	22	24
売上額（万円）/社	3	3	3	3	3	3
地域振興券 支援事業者数	14	16	18	20	22	24
売上額（万円）/社	3	3	3	3	3	3
産業祭 支援事業者数	14	16	18	20	22	24
売上額（万円）/社	3	3	3	3	3	3
ビジネス交流会 参加者数	未開催	14	15	16	17	18
商談件数/社	—	2	2	2	4	4
成約件数/社	—	1	1	1	1	1
受注額（万円）/社	—	5	5	5	5	5

## II. 地域経済の活性化に資する取組

### (現状と課題)

当町は少子高齢化の波を受け、地区内人口・交流人口の減少、経営者の高齢化、後継者難により地域経済の縮減が危惧されている。

今後は行政の他、観光協会との連携を強化するための組織を確立し、地元の観光資源を再構築しPRすると共に、入込客増を図る為の共同イベントを実施し、地域経済の活性化を図る。

### (事業内容)

#### (1) 観光資源の発掘

商工会内にあるサービス観光部会役員を中心に地域資源研究委員会(年3回程度開催、メンバー:部会役員、町商工観光課、観光協会)を組織し、世界文化遺産となった富士山をはじめ、箱根山(金時山)と金太郎を核とした観光資源を発掘する。

それら情報を、日帰り観光客向けと宿泊客用に区分し、山の散策ルート、体験ツアー紹介、旅館案内(素泊まり・1泊1食・1泊2食・1泊3食・地元食材を使った料理コース等)、富士山や金時山の地元おすすめスポット情報など、観光協会、並びに行政と連携してホームページに掲載することで、特徴をPRする。

#### (2) 連携したイベントの開催

小山町は神奈川県との県境でもある事から南足柄市商工会(神奈川県)との情報交換会を行い(年2回程度開催)、金時山や足柄峠笛まつりなど県境市町と共同でイベントを実施することで、観光情報の広域的広報を活かし、入込客増の為の観光振興連携を行う。

また町内でも大型観光施設の富士スピードウェイや富士霊園をはじめ、車での観光客を主眼に、道の駅ふじおやまと、道の駅すばしりの2つの道の駅との共同イベントを実施するなど連携を図り、観光客に対する地元ブランド認定品のPRと販売により観光商業による消費拡大と地域経済の活性化に取り組む。

#### (3) 内陸のフロンティアを拓く取組の研究

民間の経営視点から、行政の基本方針や重要な地域の課題に対する施策を注視しながら、小山町商工会として湯船原工業地区及び小山PA周辺の開発のあり方について調査研究を行う。特に小山PA周辺に建設が予定される地場産品販売施設については、事業者が飲食、物品納入で運営に関わり事業の発展につなげるために行政に対して積極的に働きかけを行う。メンバーは商工会役員で構成し、年2回会議、情報交換会を行う。

## III. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

### 1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

#### (現状と課題)

町・観光協会との定例会を月1回開催し各団体の事業報告、事業調整を行っている。金融機関とは定例会は開催しておらず個別に不定期に情報交換を行っている。また、



静岡県商工会連合会、近隣8商工会で組織する富士駿東地区商工会連絡協議会、支援機関の県よろず支援拠点等とは、研修会等での支援ノウハウの情報交換、収集を行っている。

今後は支援事業を円滑に進めるために、管内金融機関（沼津信用金庫小山支店・須走支店、スルガ銀行小山支店）との情報交換会を年2回実施し、創業者情報・経営革新の実績と掘りおこし、経営改善面での最善の支援策についてノウハウを共有し、支援ノウハウの向上に努める。

#### (事業内容)

- ①小山町・小山町観光協会との定例会を月1回開催し、管内の最新の経済動向の把握や、商工業支援ノウハウの情報交換を実施する。
- ②金融機関との定例会を年2回開催し、金融支援ノウハウ、創業や経営革新、事業承継の支援事例などの情報交換を実施する。
- ③富士駿東地区商工会連絡協議会、指導員部会等の研修会で広域的な情報交換（支援ノウハウや支援の現状、課題、解決策など）を年2回行う。

#### 2. 経営指導員等の資質向上等に関すること

経営指導員等各職員の資質向上の為の具体的計画がなかったために、これまではそれぞれが個別に研修会に参加し、個人で知識を習得するにすぎなかったことにより、職員全体としての資質向上には繋がっていなかった。

今後は、受講する研修科目を設定し、受講した研修により習得した知識や内容を受講後の職員会議（3カ月に1回）において報告し、OJTを実施して知識の共有化を図ることにより、職員全体の支援能力の底上げと向上に繋げる。

- ①経営支援能力向上の為、全国連認定経営支援マネージャーの認定を目標として全国商工会連合会が実施するWEB研修を受講し、WEB研修の効果測定で正解率80%以上を目標値として定め、支援策の知識を習得した証を得ることにより、様々な相談案件や課題解決に対応できる人材を育成する。
- ②中小企業大学校における、小規模企業支援能力向上研修の内、年1科目以上、以下に関するテーマを受講する。
  - a. 企業再生支援
  - b. 新商品の開発支援
  - c. 経営革新計画
  - d. 販路開拓
  - e. 地域ブランド
  - f. 創業支援・経営計画
  - g. 新成長分野支援
  - h. 農商工連携
  - i. 事業承継
  - j. 経営改善支援
  - k. その他、小規模企業支援能力向上研修として実施されるもの
- ③静岡県や静岡県商工会連合会の主催する研修会、及び日本政策金融公庫や静岡県信用保証協会の研修会に参加し、全国及び県の方針に則り、経済情勢や金融情勢を把握し、それらを参考とした経営改善の支援能力向上に努める。
- ④研修会で得られた最新情報と知識、巡回・訪問相談の指導実績、専門家派遣指導の内容、具体的に効果のあった指導方法について、3カ月に1回テーマを決め、職員会議にて報告し、全職員で知識の共有化と指導能力の向上を図ると共に、年2回理事会への報告、並びに総会において報告し、商工会としての支援能力強化と蓄積した情報をいつでも活用できるよう整理する。これら経営指導員等が習得した支援ノウハウについては、組織として共有できるようデータベース化して職員会議、職

場内研修などで活用し、全ての職員の支援能力の向上を図る。

### 3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

毎年度、本事業計画の進捗と実施状況及び成果等について、以下のとおり報告し、評価と検証及び見直しを図り、新たな方針を決定する。

- ①三役会（毎月開催）において、事業計画の進捗状況・成果・自己評価を提示し支援計画の見直しの検討を実施する。  
（会長・副会長2名・総務企画委員長の4名で組織）
- ②総務企画委員会（2か月に1回）において、三役会の結果に基づき、支援計画の見直しの細部について検討を実施する。  
（会長・副会長2名・総務企画委員長・商業部会長・工業部会長・サービス観光部会長・支部長5名の計12名で組織）
- ③理事会（2か月に1回）において、事業の成果、評価、見直しについて報告する。
- ④全職員会議（半年に1回）において、担当ごとの事業進捗状況・成果・自己評価をまとめ、職員間でその内容の検証と情報の共有化を図り、支援計画の見直しの基礎内容の検討を実施する。
- ⑤年2回、外部有識者である行政担当課と専門家（中小企業診断士）を招き、支援計画の成果と見直しについて検討を実施する。
- ⑥年1回、事業の成果・評価・見直し結果について、静岡県商工会連合会並びに小山町（担当課：商工観光課）へ報告する。
- ⑦事業の成果・評価・見直しの結果を、商工会ホームページに計画期間中掲載し、公表する。（[https:// www.oyama-s.jp](https://www.oyama-s.jp)）

(別表 2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制	
	(平成30年10月現在)
(1) 職員数	
事務局長 1名	経営指導員 2名
経営支援員 1名	情報経理相談員 2名
	計6名
(2) 業務組織図	
(3) 経営発達支援事業の実施体制	
経営指導員2名を中心に、経営支援員、情報経理相談員も一体になり巡回等を実施、経営発達支援事業を着実に実施していく。	
(4) 連絡先	
名 称	小山町商工会
住 所	静岡県駿東郡小山町小山96-2
電話番号	0550-76-1100
U R L	<a href="https://www.oyama-s.jp/">https://www.oyama-s.jp/</a>

(別表 3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	31年度 (31年4月以降)	32年度	33年度	34年度	35年度
必要な資金の額	3,650	3,650	3,650	3,650	3,650
小規模企業対策事業費					
①講習会事業費	400	400	400	400	400
②プレミアム商品券事業費	1,650	1,650	1,650	1,650	1,650
③推奨品事業費	300	300	300	300	300
④ふるさと振興券事業費	200	200	200	200	200
⑤産業祭事業費	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
1. 会費 2. 負担金 3. 国・県・町補助金 4. 県連事業の助成金 (専門家派遣) 5. 商工会自己資金

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表 4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容					
小規模事業者の持続的発展に向けて問題解決の為に実施する。					
	連携する事業・内容			連携機関	
1	地域の経済動向調査に関すること 小規模事業者と地域住民の経済動向を調査・測定・把握する。			小山町、静岡県商工会連合会	
2	経営状況の分析に関すること 小規模事業者の経営状況を分析する。			小山町、静岡県商工会連合会、外部支援機関	
3	事業計画策定支援に関すること セミナー開催、個別相談会を実施し、事業策定支援を行う。			静岡県、小山町、静岡県商工会連合会、外部支援機関、地元金融機関	
4	事業計画策定後の実施支援に関すること 事業計画策定後の小規模事業者の伴走型支援を行う。			静岡県、小山町、静岡県商工会連合会、外部支援機関、地元金融機関	
5	需要動向調査に関すること 小規模事業者のマーケティングについて調査する。			小山町、道の駅ふじおやま、地元金融機関	
6	新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること 小規模事業者の販路開拓支援を実施する。			小山町、小山町観光協会、地元金融機関	
7	地域経済の活性化に資する取組 観光資源の発掘、イベントの価値向上			小山町、小山町観光協会、	
連携者及びその役割					
連携者					
連携機関	代表者		住所	電話	役割
	役職	氏名			
沼津信用金庫	理事長	紅野正裕	沼津市大手町 5-6-16	(055) 962-5600	地域経済動向 経営計画策定
スルガ銀行	取締役 社長	有國三知男	沼津市通横町 23	(055) 962-0080	同上
静岡県信用 保証協会	会長	岩瀬洋一郎	静岡市葵区 追手町 5-4	(054) 252-2121	同上
日本政策 金融公庫	総裁	田中一穂	千代田区大手 町 1-9-4	(03) 3270-1300	同上
静岡県事業引き 継ぎ支援センター	統括 責任者	清水至亮	静岡市 黒金町 20-8	(054) 275-1881	専門的案件の 連携支援

連携機関	代表者		住所	電話	役割
	役職	氏名			
静岡県産業振興財団	理事長	中西勝則	静岡市葵区 追手町 44-1	(054) 254-4512	同上
静岡県よろず支援拠点	チーフコーディネーター	塚本晃弘	静岡市葵区 黒金町 20-8	(054) 253-5117	同上
静岡県商工会連合会	会長	前澤 侑	静岡市葵区 追手町 44-1	(054) 255-8080	経営計画策定
小山町	町長	込山正秀	駿東郡小山町 藤曲 57-2	(0550) 76-1111	地域経済動向 地域活性化
小山町観光協会	会長	勝又厚次郎	駿東郡小山町 用沢 72-2	(0550) 76-5000	地域活性化

連携体制図等

